



あんしん事業（地域福祉権利擁護事業）

生活支援員募集

自分ひとりで手続きや契約をすることに不安のある方が、各種福祉サービスの利用契約や支払い手続き等ができるようにお手伝いをする「生活支援員」の募集を行います。

活動内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理サービス
- 利用者の状況等についての報告及びケース検討会への参加

定年

- 70歳

募集人数

- 若干名

応募資格・条件

- 世田谷区内にお住まいの方
- 高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があり心身ともに健康な方
- 月1～3回程度（1回1～2時間程度）活動できる方
（9～17時の間で活動可能な時間）
- 賃金：東京都最低賃金に準ずる
※交通費実費支給
- 世田谷区内及び近郊にて活動
- 研修制度あり

応募方法

1. まずは、事業説明会にご参加ください。

日時：令和5年11月9日（木）10時～11時

会場：等々力まちづくりセンター 活動フロアー

（世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所2階）

内容：あんしん事業 概要の説明、生活支援員募集 スケジュール・提出書類について
生活支援員募集案内・生活支援員選考申込書の配布 など

申込：玉川地域社会福祉協議会事務所（世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所2階）

電話：03-3702-7777 FAX：03-3702-7861

2. 選考方法

（1）第一次選考（書類選考）

結果通知：令和5年12月6日（木）発送予定

（2）第二次選考（面接）※第一次選考通過者のみ

面接予定日：令和5年12月18日（月）または20日（水）※面接日時指定不可

結果通知：令和5年12月21日（木）発送予定

裏面の生活支援員さん
からのメッセージも
ぜひお読みください♪



～生活支援員 柴野さんと嶋津さんからメッセージをいただきました～

利用者の皆さんは、日常生活の中で、大小さまざまな形の生きづらさに困っている人たちです。以前なら身の回りの人たちが悩みの解決の手助けをしてくれたのですが、今ではなかなかそうもいきません。だからこそ、私たち中高年世代の出番だと思います。人生経験を生かして、誰もが少しでも生きやすい地域をつくるための、小さな手助けを始めてみましょう！ 柴野



自宅に近い場所での転職を考えていた時に、区報で生活支援員の募集を知り応募しました。

活動を始めて2年目になろうとしていますが、ご利用者さんが自身の老いや障害に向き合い、懸命に生活されている姿から、訪問の度にいろんな気づきをいただいています。

私の小さな働きが、ご利用者さんの生活の安心に繋がっていることをダイレクトに感じられることも、この活動の魅力だと思います。研修では実例をもとにしっかりと学べますし、サポートして下さる専門員さんはベテラン揃いなので、安心して活動できます。

嶋津



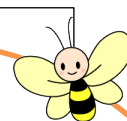
あんしん事業では こんなサービスを提供しています

① 福祉サービス利用のお手伝い

- ・福祉サービス利用に関する相談、情報提供
- ・福祉サービスの利用手続きや利用料支払いの援助
- ・区役所などから届く郵便物の整理
- ・福祉サービスの苦情を解決するための手続きの援助

② 日常的金銭管理サービス

- ・日常生活に必要な預金の払い戻し、預け入れ、解約の手続き
- ・社会保険料、公共料金、家賃等の支払いのお手伝い
- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続きのお手伝い



令和5年9月現在
112名の生活支援
員さんにご登録いた
だいています。

【問合せ先】

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター

電話：03-6411-3950 FAX：03-6411-2247

※電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

※あんしん事業は東京都社会福祉協議会より委託された世田谷区社会福祉協議会が行う事業です。